

English Garden 第46話

"All human beings are born free and equal in dignity and rights."
Universal Declaration of Human Rights, Article 1

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」(公定訳)
世界人権宣言 第1条

今回は「世界人権宣言」を取り上げました。第1条は、さらに次のように続きます。

"They are endowed with reason and conscience and should act towards one another in a spirit of brotherhood."

「人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」



世界人権宣言は第2次世界大戦後の1948年12月10日、国際連合の第3回総会の決議で満場一致で採択され、今年50周年を迎えます。この宣言は、出席した56の加盟国(2国が欠席、日本は未加盟で、加盟が認められたのは1956年)のうち48国がこの決議に賛成し、8国(ソ連、白ロシア、ウクライナ、チェコスロヴァキア、ポーランド、ユーゴスラヴィア、サウディアラビア、南アフリカ連邦)が棄権するにとどまって、反対した国はありませんでした。

当時はベルリン封鎖問題などで東西世界の対立が激化していて、この宣言の起草過程でも共産主義諸国と西欧諸国とのあいだには、かなり議論の対立があっただけに、画期的な成果とされました。そのため、この第3回総会は「人権総会」と称され、世界人権宣言は「人類憲法の前文」と呼ばれたりしているのです。また、宣言の採択された12月10日はその後正式に「世界人権デー」とされ、毎年各国で記念行事などが行われるようになりました。

元来、人権(基本的人権)とは「人間が人間として人間らしく生きていくために不可欠な権利・自由」であり、国家(公権力)に対して主張する国民の権利で、国民が国家に対して個人の権利や自由を侵害しないように、あるいは保証するように求めるものです。

人権宣言は、歴史的にはアメリカの独立宣言(1776年)、アメリカ諸州の憲法における権利宣言、フランスの人権宣言(正式名称「人および市民の権利宣言」1789年)などに見られます。

第2次大戦では、全体主義国家が基本的人権を顧みなかったことが国際的な侵略行為につながったと考えられたので、世界平和を維持するためにはまず基本的人権を尊重して確保した上で、各国が経済的、社会的に協力することが大切であると認識されるようになりました。そしてこの大戦では民主主義諸国が勝利をおさめたため、戦後の国際社会では基本的人権の尊重が、不動の原理とされるようになったのです。

しかし、何分にもいわゆる公定訳の日本語は硬くて親しみにくく、日本では一般に浸透するに至らなかったため、1990年代になって、わかりやすい人権宣言を作ろうという試みがなされました。今回はそれについてお伝えします。